

令和2年6月臨時会 予算特別委員会 次第 第1日

令和2年6月19日(金)

1. 議案上程(議案第45号及び議案第64号から第67号まで)

補足説明、質疑、分科会設置

出席委員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	船木道晴
教育長	栗森貢	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	佐藤透	市民福祉部長	山田政信
観光文化振興部長	小玉博文	産業建設部長	柏崎潤一
企業局長	八端隆公	企画政策課長	伊藤徹
総務課長	鈴木健	総務課危機管理室長	沼田弘史
財政課長	佐藤静代	税務課長	菅原章

税務課債権管理室長	佐藤 淳	福祉課長	小澤田 一志
介護サービス課長	鎌田 栄	生活環境課長	畠山 隆之
健康子育て課長	原田 徹	観光課長	三浦 一孝
男鹿まるごと売込課長	湊 智志	文化スポーツ課長	杉本 一也
農林水産課長	畠山 喜美	建設課長	薄田 修一
病院事務局長	田村 力	会計管理者	平塚 敦子
教育総務課長	太田 穰	学校教育課長	加賀谷 正人
監査事務局長	高桑 淳	企業局管理課長	三浦 幸樹
上下水道課長	小野 肇	ガス工務課長	真壁 孝彦
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

午前10時58分 開 会

○委員長（進藤優子君） これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の議事に入ります。

議案第45号及び議案第64号から第67号までを一括して議題といたします。

この際、当局から補足説明を求めます。

はじめに、議案第45号及び議案第64号並びに議案第67号について説明を求めます。佐藤総務企画部長

○総務企画部長（佐藤透君） それでは、私から、議案第45号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）、議案第64号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）及び議案第67号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）について、ご説明いたします。

まず、議案第45号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）の専決処分についてであります。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算案は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者への支援及び感染症拡大予防に係る予算措置について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、その承認を求めるものであります。

条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,070万円を追

加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ181億1,000万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと19.1パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表でご説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上をもちまして、議案第45号令和2年度男鹿市一般会計補正予算(第3号)の説明を終わらせていただきますが、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第64号令和2年度男鹿市一般会計補正予算(第4号)についてであります。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

それでは、議案第64号令和2年度男鹿市一般会計補正予算(第4号)について、ご説明申し上げます。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億560万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ185億1,560万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと21.7パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の債務負担行為の補正につきましては第2表、第3条の市債の補正につきましては第3表で、それぞれご説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上をもちまして、議案第64号令和2年度男鹿市一般会計補正予算(第4号)の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第67号令和2年度男鹿市一般会計補正予算(第5号)についてであります。

ます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

それでは、議案第67号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,970万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ185億4,530万円とするものであります。

この予算規模は、前年度当初予算に比較しますと21.9パーセントの増となっております。

予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表でご説明申し上げます。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

（以下 予算書説明）

以上をもちまして、議案第67号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（進藤優子君） 次に、議案第65号について説明を求めます。山田市民福祉部長

○市民福祉部長（山田政信君） それでは、私からは、議案第65号令和2年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、収納率向上特別対策事業及び医療費適正化特別対策事業に伴う補正のほか、歳出における国への返還金、歳入における今年度の所得確定を受けた推計に伴う国保税の減額を措置し、その財源として令和元年度の決算見込みによる繰越金、財政調整基金からの繰り入れを措置したものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,483万円を追加し、補正後の予算総額を41億6,933万4,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと1.1パーセントの増となっております。

2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表によりご説明

申し上げます。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上で、議案第65号令和2年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○委員長(進藤優子君) 次に、議案第66号について説明を求めます。田村男鹿みなと市民病院事務局長

○病院事務局長(田村力君) 議案第66号令和2年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、男鹿みなと市民病院事業会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、新たに取り組む訪問看護事業に要する費用を措置したものであります。

条文の第1条は、総則であります。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額の補正であります。

はじめに、収入であります。第1款病院事業収益で24万円を追加し、補正後の予定額を26億569万1,000円とするものであります。

内訳といたしましては、第2項医業外収益で、一般会計からの補助金として24万円を追加し、補正後の予定額を3億2,350万8,000円とするものであります。

次に、支出であります。第1款病院事業費用で24万円を追加し、補正後の予定額を27億666万3,000円とするものであります。

内訳といたしましては、第1項医業費用、具体的には訪問看護用の車両のリース料として24万円を追加し、補正後の予定額を26億4,947万9,000円とするものであります。

次のページをお願いいたします。

第3条は、資本的収入及び支出であります。

はじめに、収入であります。第1款資本的収入で300万円を追加し、補正後の予定額を3億661万6,000円とするものであります。

内訳といたしましては、第3項他会計補助金で一般会計からの補助金として300万円を追加し、補正後の予定額を437万円とするものであります。

次に、支出であります、第1款資本的支出で300万円を追加し、補正後の予定額を4億2,027万2,000円とするものであります。

内訳といたしましては、第1項建設改良費、具体的には介護保険診療日算定システム導入費として300万円を追加し、補正後の予定額を1億1,795万円とするものであります。

第4条は、一般会計からの補助金として、収益的収入及び資本的収入で合わせて324万円の追加となり、補正後の金額を1億4,807万8,000円とするものであります。

なお、一般会計からの補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とするものであります。

以上で説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（進藤優子君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

7番船木正博委員の発言を許します。7番船木委員

○7番（船木正博君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

私の方から、一般補正予算（第4号）のページで言うと19ページですね。商工費の1目商工振興費18節負担金補助及び交付金、この中の販路拡大支援事業補助金2,050万円、それと観光誘致宣伝費の委託料、この中のインバウンド受入態勢整備業務1,056万円、ナマハゲ伝道師情報発信促進業務の500万円ですね。その補助先及び委託先、そしてその業務内容及びこれまでの成果等とか今後の課題とかですね、そういうふうなもの、どういうふうな検討されているのかお知らせ願います。

それから、20ページの8款土木費2項道路橋りょう費の4目社会資本整備総合交付金事業、これ補正額がマイナス7,670万円となっておりますけども、この減額となったこの理由ですね、理由をお知らせいただきます。

そして、5目道路舗装改良事業費、それと道路メンテナンス事業費と、これいろいろ関連性あるのかなと、振り分けられるのかなと。その辺のところの事情をちょっとお

知らせ願います。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 湊男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（湊智志君） それでは、私からは、議案第64号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）の7款1項商工費1目商工振興費18節負担金補助及び交付金の販路拡大支援事業補助金の内容等々について、お答え申し上げます。

この事業につきましては、新規で当初予算、新規事業と……

（「ちょっとすみません。休憩をお願いします。」と言う者あり）

○委員長（進藤優子君） 暫時休憩いたします。

午前11時25分 休 憩

午前11時25分 再 開

○委員長（進藤優子君） 会議を再開します。

○男鹿まるごと売込課長（湊智志君） この補助事業につきましては、新規で当初予算において200万円措置していたものでございまして、本市の地場製品の活用や販路拡大が課題となっている中で、地域の事業者、農業者、漁業者を含めてですが、商品開発や販売拡大事業に要する経費につきまして、その一部を助成するというものでございます。それをもって、地場産業の振興を図る目的で実施するものでございます。補助の要件といたしまして、オガーレへの加工品の出品や、ふるさと納税への返礼品登録する物産品の開発等に要する経費の一部を助成するというものでございます。さらに、今回の地方創生臨時交付金の活用によりまして、商品開発や宣伝広告、加工場整備等の既存の補助額の上限と補助率を引き上げてございます。また、このほか、感染症拡大を予防する、国で示しております新しい生活様式の実践例にもある食事の持ち帰りや出前、買い物の通販の奨励などを図るため、飲食店などでのデリバリーやテイクアウト、ネットの通販など、非入店事業に新規参入する事業者等々も想定して、補助メニューを追加したところでございます。

補助対象者は、先ほどもお答えしたとおり、オガーレへの加工品等を出品する事業者、漁業者、農業者です。あとほかは、ふるさと納税に出品する、物産品等を出品する事業者を対象としております。補助対象といたしましては、ソフト事業に係るもの

としましては、商品開発、パッケージ料、広告宣伝、販促の経費、チラシ、ポスター、ホームページ等々です。それと、ハードの方では、加工場整備や店舗・施設改修等についても補助対象とするというものでございます。補助の内容ですが、補助率が補助対象事業経費の3分の2以内で、ソフト分で最大100万円、ハード分で最大200万円を予定してるという内容でございます。

私からは以上でございます。

○委員長（進藤優子君） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝君） それでは、私の方からは、同じく7款1項商工費3目観光誘客宣伝費の12節委託料にあります、インバウンド受入態勢整備業務とナマハゲ伝道師情報発信促進事業について、ご説明させていただきます。

まず、インバウンド受入態勢整備業務についてでありますけれども、これにつきましては、市内の複数の観光拠点の多言語案内ができるアプリ等を導入をしまして、このアプリを観光客自身のスマートフォン等にダウンロードしていただいて、それを見ながら市内の各観光拠点を回っていただくと、ストレスなく回っていただくということを目指するために、このアプリを導入するということを考えております。これによりまして、地図アプリ等とも連動させる形で、市内の各観光拠点の回遊性を高めるということで、市内の滞在時間をさらに長期化を図るということを目的としているものです。委託先につきましては、この後、予算が認められればプロポーザル方式で委託先の方を決めるという予定にしております。

次に、ナマハゲ伝道師情報発信促進業務ですけれども、これにつきましては、男鹿市観光協会の方でナマハゲ伝道師認定試験というものを実施しております。今、ナマハゲ伝道師1,420名おりますけれども、この方々に対してですね、これから県境を越えた移動も全面的に解除されたというところもありまして、観光の誘客につきましても、対象先を県外にと徐々に広げていくということになるかと思えます。そういったことも見据えながら、全国にいるナマハゲ伝道師の方に、まずは市内の特産品の方をプレゼントというかお送りをしまして、それを介して男鹿の情報を、観光情報をまずはその方々から発信していただくと。あわせて、この事業を実施することで、ナマハゲ伝道師のデータベースを再構築をしまして、今後、そのナマハゲ伝道師を紹介して情報発信ですとか、あるいはアンケート等、観光に関するアンケート等を実

施して、その結果をまた男鹿の観光の誘客につなげていくというところまで目指しながら、この事業をやっていききたいというふうに考えております。委託先につきましては、今ご説明しましたナマハゲ伝道師認定試験を男鹿市観光協会で実施していると。ナマハゲ伝道師の情報を観光協会の方で管理をしておりますので、観光協会の方に委託をするということで考えております。

私からは以上です。

○委員長（進藤優子君） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一君） 私の方からは、8款土木費2項道路橋りょう費についてご説明いたします。

まず、4目社会資本整備総合交付金事業費の減額理由でございますが、この事業は道路整備を図るため進めてきた事業であります。今年度から、この項目のうち橋りょうの修繕等に係る部分について、国の制度改正により、今年度から道路メンテナンス事業という個別補助事業で実施するということになっておりまして、この部分について、この後、6目道路メンテナンス事業費というのがありますけれども、こちらの方へ予算を移したことによる減額となっているものでございます。

次に、4、5、6目との関連性でございますが、この社会資本整備総合事業から道路メンテナンス部分の切り分けた部分ということで、4目と6目が少し関連しております。この社会資本整備総合交付金事業から道路橋りょう費に係る部分について、7,640万円分を6目の新たに道路メンテナンス事業費へ切りかえたものでございます。

次に、5目道路舗装改良事業費でありますけれども、これも道路整備を図る目的で石油備蓄交付金、これを使って、このたび道路の舗装の修繕、これも来年度から事業申請可能という承諾を国の方から得たものですから、その年内の申請事前協議のための資料をつくるための予算ということで、今回計上させていただいております。

以上であります。

○委員長（進藤優子君） 再質疑ありませんか。7番船木委員

○7番（船木正博君） ありがとうございます。私も、販路拡大とかインバウンドとかこちらの方は、まあ大体わかってますので、でも一応聞いたということは、今回のコロナ関係ですね、これからずっと社会状況がまた変わっていくと思いますので、今までどおりのやり方ではちょっとだめなようなことも考えられますし、そういうふう

なことで、特に観光関係とかもね、コロナ以降、やっぱり今までと同じような取り組みとか手法だとちょっと無理が来ると思いますので、その辺のところ、今後どのようなね、何というか、考え、そういうふうなコロナ対策、あと感染予防とかね図りながら、まず今までみたいに大量に人が来て密集してできるわけじゃないので、そういうふうないろいろな条件等今までと変わっておりますので、そういうふうなところをどういうふうにこの中に取り入れて対策をとりながらやっていくのかなと。この観光関係ですね、それをまず聞きたいということで今質問しました。その辺のところ、どういうふうにこれから進めていこうと思ってるのか、お知らせください。

それと、社会資本整備総合交付金事業費、やっぱり振り分けたということで、制度上、こうなってることでわかりました。

それであるのですね、道路メンテナンス事業ありますけども、これいっぱい対象あると思いますけども、主に、主にですね大きな場所としてはどういうふうなところが対象になっているのか、その辺もう一度お願いいたします。

○委員長（進藤優子君） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝君） 観光の誘客、コロナ禍の踏まえた今後の観光の誘客というご質問ですけれども、イベントの開催基準等につきましては、国あるいは県の方から基準が示され、それを踏まえて市の方でも開催基準を決めておりますけれども、そういった方針を踏まえて、まずはどういったイベントができるのか、そういったものをまずは今後検討していきたいというふうに思っております。当然、コロナが、まだまだコロナの影響というのはあるかと思っておりますので、感染防止には十分に気をつける必要があるというふうに思っております。ですので、市内の観光施設、宿泊施設にもご協力をいただきながら、十分な情報提供もさせていただきながら、誘客に努めてまいりたいというふうに考えております。

特に、観光の誘客につきましては、今回外出自粛ということで、かなりインターネット等を介して情報を得るといような環境がかなり進んでいるのかなというふうに考えております。そういった情報の取得方法の変化、そういったものも踏まえながら、今後の誘客策につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一君） メンテナンス事業の対象の箇所なんですけども、橋りょうの修繕に係る部分について対象となっております。具体的には、橋りょうの定期点検業務、それから橋りょうの測量設計業務、それから今年度発注予定、工事予定の修繕工事などが対象となっております。

以上であります。

○委員長（進藤優子君） さらに質疑ありませんか。7番船木委員

○7番（船木正博君） ありがとうございます。特に観光の方、いろいろプロポーザルとか新しい試みもなされてるようなので、期待しております。とって、まずこれからは感染を防ぎながら経済活動も同時にやっていかなければいけないという、ちょっと難しい局面だと思いますので、その辺のところ、対象の皆様といろいろね検討しながら、こういうふうな社会ですけども、できるだけ男鹿の活性化を図れるように皆さんで頑張っていただければありがたいと思います。我々も口コミでいろいろ宣伝はしますので、よろしくお願いします。

ということで、質問はこれで終わります。ありがとうございます。

○委員長（進藤優子君） 7番船木正勝委員の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。3番畠山委員

○3番（畠山富勝君） 私からは、このたびのコロナウイルス感染症の対応の地方創生臨時交付金のあり方について、質問させていただきます。

このたびのコロナ、災いは、国民に大きな犠牲を余儀なくされたわけです。一方で、このような非常事態に対応できるような、その地方創生はいかにあるべきかということが考えさせられる、よき機会が与えられたのではないかなと思っております。

この交付金ですけども、政府が1兆円の補正を組んだと。そして各地にそれを配布したんですけども、秋田県には47億円ですね。そのそれぞれの自治体には配布されたわけですけども、男鹿市の場合は1億5,000万円ですか。その中身というのは、やっぱりその1人当たり4,800円掛ける人口ということで1億2,000万円ぐらいだったのかなと。それに国庫補助事業の負担金を加味されたりしておりますけども、市の財政状況をかながみて1億5,000万円ぐらい、このようになったと。それに一般財源から2億4,000万円というその結果の中で、この事業の中で、内

閣府の方ではこれを、この交付金を基金に使うのはだめだよというその注意事項があるわけですがけれども、このたびそれぞれの事業が、当初予算において事業が行われる予定であったのが、事業中止したのが2,900万円ぐらいですと、確かにそう言っておりましたけれども、これあれですか、この地方創生交付金の中で財源振り替えした事業があると思うんですよね。その財源振り替えなされたそのお金というのは、金額というのは、これは基金に設けられるのか、設けられないのか、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

というのは、先ほど議案質疑でもありましたけれども、市民へのサービスが低下するから財調を使うべきだというお話もありましたけれども、私は、むしろこういう機会に財調をやはり蓄えるべきだと、私は思っております。私いつも、よく人に聞かれると、財政のことを聞かれると、ため池、かんがい用水のことを考えれど。入ってくる水よりも使用される水が出ていくんだと、男鹿市の場合は。ですから、いかにその農業用水路でも常に漏れないように、常にチェックしなければならないんだと。行政にもそれが当てはまるんだと、私は言っております。何回も言うとおりに、この男鹿市の場合だば、何というすか、自主財源が見込まれる要素がないわけですよ。ですから、まあ一般財源の1割とか10パーセントと言われておりますけども、その定義づけっていうのはそんなに確たるものでなくて、あるとき内閣府の官僚が一般財源の10パーセントが適当じゃないかと言ったのが、これが全部ほとんどの自治体がそれを目標としてるわけですがけれども、いや、自主財源が見込まれる、財政力指数が押し上げられるような要素があるのであれば、別に3パーセントでも4パーセントでもいいと思うんです。男鹿の場合はそういうのが見られないと。しかも、政府でさえも、もう10兆円を予備費として寄せてるんだと。秋田県の場合は、知事は財調が底ついたと言っております。必ずしっぺ返し来るときに、私方はそういうのをやっぱり、こういうときに財調というものをやっぱり蓄えておかないと、あちこちでならないと思うですよ。そういうような考え方っていうのはどういうふうなのかなということをお尋ねします。

それから、このたびのコロナの被害というのは、まず大都会に集中したわけですよ。ですから一極集中型の、いわゆるその弱点というのが露見されたような気がします。やっぱりそういう中で、田舎のよさというものがこう見出されるわけで、この地

方移住とか定住については私の所管に入りますので、それは深くお話しはしないですけども、この感染者数、死亡者数ともにやっぱりね、日本の国というのは欧米の諸国と比べて、奇跡的に、奇跡と言われるほど少ない犠牲者で済んだような気がしております。単位人口当たりの死亡者数というのは、欧米諸国よりも2桁も少ないような状況の中で、まあ外出の自粛性、あるいは日本人の勤勉さ、自らのそういうふうな、で、結果だろうと思いますけれども、ある学者はこういうことっております。まず、免疫力が、日本人は免疫力が強いんだと。まあ個人差がありますけどもね。ですから、免疫力をやっぱり高める啓蒙啓発をやっぱり強くしていくべきだと。それは予防診断にもつながることだと思います。いわゆるその生活習慣病、糖尿病とかそういうその、たばことか、そういうものはもう徹底してだめなんだと。もうちょっとね免疫力を高めると、それが病を受け付けないんだというようなやっぱりそのことをね強く啓蒙啓発していくべきだと思うんですよ。

そのことについて、2点についてのご答弁をお願いします。

○委員長（進藤優子君） 答弁保留のまま、1時まで暫時休憩といたします。

午前 11時47分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（進藤優子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁を求めます。伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） 私からは、臨時交付金事業の考え方についてお答えいたします。

このたびの新型コロナウイルス感染症は、未曾有の大災害というべきものでございまして、緊急に手当をしなければ市内事業者に取り返しのつかない被害を及ぼす危険があったと、そういう危険なものであったというふうにとらえております。そういう危惧を抱いております。そのため、国の1次補正による臨時交付金では、緊急度の高い、本当に困っているところに対して支援する、そういう事業を優先的に実施することとしたものであります。

財源振り替えとなった事業としましては、新型コロナウイルス感染症対策事業など4事業で2, 510万円が財源振り替えとなっておりますけれども、そのほかの事業

に対してそれ以上に一般財源を持ち出していることから、合計では2億4,700万円ほどが財政調整基金を取り崩した形となっております。この後、国の2次補正による交付金の詳細が示されると思いますけれども、可能であれば、今回計上した予算の財源振り替えとなるような運用というものを考えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代君） それでは、私からは、財政調整基金の状況についてお答えしたいと思います。

令和元年度末の財政調整基金の現在高ですけれども、13億4,613万3,000円で、平成30年度末と比較すると3億5,162万4,000円の増となっております。その後、令和元年度一般会計の決算で剰余金が3億9,157万5,000円となりましたので、地方財政法第7条第1項の規定により、そのうちの2億円を財政調整基金に積み立てることとしております。令和2年度の当初予算の編成時、財源不足に対し基金を積み立てた額が3億9,000万円となっております。その後の予算の補正については、主に新型コロナウイルス感染症対策関連予算として5回の補正により、今回の提案してあるものを含めて5回の補正になりますけれども、5回の補正で総額33億3,530万円を追加するもので、これに伴う財政調整基金の取り崩し額は3億8,801万8,000円となっております。現時点での予算上の財政調整基金の現在高ですけれども、こちらは7億6,811万6,000円となっております。これを前年同期と比較した場合、1億円ほど少ない状況となっております。今後見込まれる財政の需要額から財源不足を2億円程度と見込んでおりまして、これを財政調整基金に求めた場合、令和3年度当初予算編成時の基金現在高が5億7,000万円ほどとなる見込みです。また、このほかの取り崩しとして、今後災害等の発生による応急対応、また、さらなる新型コロナウイルス感染症対策の財源とする場合の取り崩しが考えられるため、基金の方は当面厳しい状況が続くものと考えております。このため、国の補正予算による施策を十分に活用することを念頭に、必要かつ効果的な施策を見きわめた予算とする必要があると考えております。国の第2次補正予算のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充分についてですけれども、既に予算措置したもので財源振り替え可能なものは振り替え、必要とされる事

業については、交付金を活用できるものは活用し、活用できないものについては、効果などを見きわめて一般財源により措置していくものと思っております。

一般質問の方でも申し上げましたけれども、事業の実施状況を見ながら、予算の減額や組み替えなどを今年度中、適宜行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 原田健康子育て課長

○健康子育て課長（原田徹君） 私からは、免疫力を高めるためにという部分についてご答弁をさせていただきます。

議員からご指摘がありましたとおり、コロナウイルスから身を守るためには、免疫力を高めるということが有効であります。また、日本人に死亡者が少ないというふうな話がありましたが、こちらについても、日本人の衛生に対する意識の高さや生活習慣なども関係していると言われていたところでもあります。この免疫力を高めるためには、基本的には運動や規則正しい睡眠、食事が有効であると言われておりますことから、やはり日ごろからの健康づくりというものが大切であると私どもでは認識をしております。そのため、市で行っております健康ポイントやヘルスアップ講座などへの参加のほか、予防接種、健診などをご利用いただいた上で免疫力アップを図ってまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子君） 再質疑ありませんか。3番畠山委員

○3番（畠山富勝君） 今、財政課長の方からも説明がありましたけれども、まあそのとおりでありまして、大体5月の出納閉鎖で7億円から8億円の間ということですがけれども、と思っております。国の2次補正も、まだ金額は決まってないと思っておりますけれども、ただ、前段に述べたような算定方式で、そんなに狂いはないのかなと思っております。ですから、まあ3倍近く前後になるのかなと期待してるわけですが、取らぬ狸の皮算用でその事業を組んだって、これうまくないことですが、まず何とかひとつですね、このたびのこの臨時交付金というのはひもつきですので、なかなかその、それで剰余金をふやすっていうことは、何か非常にこう厳しい、まあ部分があるかと思っております。かつて政権交代のときは、本市でも18億円ぐらいの財調が膨れ上がったときあるんですけども、ただをためてたってだめなんだと、使え使えというような話もあって使ったけれども、なかなか男鹿市は、これといって大きく出ていく

ということはない。ちまちまちまちまと細いものが重なって減っていった経緯があるわけですね。まあ大きいこと、大きいところと言えば、まあ最近で言えば国保の補正、補てんとかもありますけども、病院とか下水道、あるいはほ場整備においての20年間の債務負担行為なんて普通考えられないようなことが、20年間も債務負担行為を国が、市がその肩代わりしていくなんてことは普通、そういうことをやっぱりきちっと見直していかないと、このたび2兆円のあれだってもう完全にひもつきでありまして、何さにも使われるというわけでもないのですね、何とかひとつ、今、この後あれです、地球温暖化云々って災害がなきにしもあらずだと。今までに経験したことのないような雨とか云々って、ほかの方の地域ではね昨年あたりも起こっておりますので、我が男鹿市でもそういうことはあり得るものと過程して、やっぱりそれを見据えたやっぱり蓄積をしていかないと、非常にこのね心配なわけですよ。ですからどうぞね、このたびのこの臨時交付金というものをうまく使って財調をふやしていくようにしていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（進藤優子君） 3番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。18番吉田委員

○18番（吉田清孝君） お尋ねいたします。

このたび、おが地域振興公社の事業報告がされております。昨年も質疑いたしましたけれども、昨年の決算で、まあわずかな剰余金といいますか、これだと社長に報酬を払えば赤字になるのではないかなということの心配をしておりましたけれども、今回は五百何十万円ですか、利益が出ておるといことでありますけれども、社長の手腕なのか、新しくしたその社長が報酬を払っても余りあるものがあったのかなという感じをするわけでありましてけれども、そこのあたり、指定管理を行ってるその市として、昨年の地域振興公社の決算の中で、まあ社長との意見交換といいますか、そしていろいろな部分で、どういうことがこうまあ利益の計上につながったのかな、そこのあたりをどういうふうに分析しておられるか。全体的な中でお聞かせ願いたいなと思っております。といいますのは、例えばこの全体を見ると温浴ランドは6パーセントぐらいの減と、この部分だとかあるわけでありまして。利用料というか、今度大変だということで400円を500円に7月1日から料金を改定したわけでありまして。私、

非常に、その400円から500円に上げるときに、じゃあそれ収入の増につながるのかなということ非常に危惧したわけです。まあ私も風呂の愛好者でありますけれども、回数券を使いながらね非常にあれだと。そうすると、毎日行くのをやめたりだとかね、そこのあたりの部分というのは必ずあれだなと思って、それにこの今回はコロナ、コロナの影響があると。まあそういう現状をね私推測するのに、もしかしたらこの温泉ランドとWAOについて、2,200万円と3,000万円近い市の指定管理料をやっているんですけども、今年度について、今年度の状況というのは、まあ悲惨な状況というかね、なるのではないかなといった部分で危惧しているわけです。その3,000万円、トータルで五千何百万円を、もう横手市ですか、どっかですか、もう指定管理もやめなきゃだめなんで、やめないと市の方でお金出してもらえないとやめなきゃいけないという状況が今年度そういう話があるのではないかなというぐらい心配しております。そこのあたりをね、3,000万円、二千何百万円の五千何百万円を増額するのか、そういうちょっとこれ維持していくの大変だなという状況になっていくのではないかなといったその今の4、5、6の状況を見てですよ、どういうふうにお考えになってるのか。社長等と意見交換なりしておられるのかね、そこのあたりをお聞かせ願いたいなと思います。

一方において、なまはげ館っていうのが1億二千何百万円、4パーセントの増であります。やっぱりいろいろな部分で、なまはげ館の来場者、入館者数がふえておるといった部分でね、その1億二千何百万円、営業収益というのは1億2,300万円をあげてるわけですけども、最終的な当期純利益っていうのは600万円ぐらいだといった部分の数字というものを、その新しい社長等との中で、どういうふうな意見交換っていうのがされておるのか。中でいろんな検討すべきことが新たな社長の中で検討されて、こういうふうに改善されたとか、そういう部分がありましたらお聞かせ願いたいなと思っております。

それから、今、ごみの7月1日からごみ袋ということで、今度は、要するに7月1日から市のやるということがどういうふうに変ったのか、変わるのか。まあ市民は袋を買って、集積場所にやっていたわけですけども、市でも民間業者に、中で、まあこう言っちゃあれだけでも、一切タッチしてなかった現状で、どういうふうに事務量がふえて、こう市としてごみ袋有料化の中でどういう体制でどういうことをやっていくの

か。そこのあたりを、市の事務で変わったこととお聞かせ願いたいなというふうに思っています。

2点についてお尋ねします。

○委員長（進藤優子君） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝君） 私の方からは、おが地域振興公社の決算の状況についてお答えさせていただきます。

おが地域振興公社の決算状況を見ますと、大きくとらえると、温泉施設の2施設の赤字をなまはげ館の黒字で補うというような構造が数年続いていたかというふうに考えております。特に温泉施設2施設につきましては、老朽化に伴う光熱費、あるいは修繕費がかなり増額になっているということで、すいません、修繕費と、あと光熱費ですね、増額になっているということで、まず新しい佐々木社長につきましては、まずこの経費を改善していくと、支出を改善していくということを中心して取り組んでいただいたというふうに考えております。随時、市の方にもご相談に来ていただきまして、どういった改善をしていくと。例えば電力の見直しですとか、老朽した設備の更新ですとか、そういった形で見直せないかということで相談を受けながら、その経費の改善に努めていただいたというふうに考えております。

あと、なまはげ館の今回の黒字につきましては、特に、やはりゴールデンウィーク、10連休が非常に好天、まあ天気にも恵まれていたということもありまして、かなりのお客様に来ていただいております。特にユネスコの登録以降のグリーンシーズンと、観光シーズンがゴールデンウィークに当たりますので、これまで以上の入館者があったということで、そういったこともありまして、なまはげ館の方につきましては黒字を、かなり多めの黒字を計上しているというような状況になったというふうに考えております。その中でも、なまはげ館におかれましては、入館者の増の収入だけではなくて、例えば昨年、委員の方からご指摘をいただきました旅費のそういった改善ですとか、そういったものにも取り組んでいただいて、支出の面にも新社長に手を入れていただいたというふうに認識をしております。

しかしながら、今回の新型コロナウイルスの影響を一番受けているのはなまはげ館ということで、今、なまはげ館、すいません、おが地域振興公社の方とお話をしている段階では、やはり剰余金を切り崩すというような状況も見込まれるというふうに聞

いております。そういったこともありますので、市としてもできるだけ誘客の方です。ね協力をしながら、なまはげ館の収益につながるような、当然ほかの施設の収益にもつながるような形で支援をしていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○委員長（進藤優子君） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之君） 私からは、ごみの有料化に向けて、7月1日から市が取り組む事業、事務といったことでお答えさせていただきます。

7月の1日からごみの有料化に伴いまして、市では、環境美化推進事業、それから清掃総務費の充実を図ることとしております。例えば廃棄物不法投棄監視員の監視活動の強化、これを4月から12月までの活動を月3回から4回へ拡充することとしております。また、不法投棄監視カメラを5台設置する予定でございます。また、市民の登録団体、清掃等の登録団等に対する活動支援を予定しているところでございます。また、減量化促進事業としましては、ごみの分別ポスター、それから、ごみの出し方便利帳、これは7月1日の広報で配らせていただく予定です。このほか、9月からは、ごみ分別アプリ、そういったものを導入させていただく予定でございます。また、減量アドバイザーを養成し、地域でのごみ減量化のリーダー的な役割を担ってほしいということで、こちらの方の講習会等も予定しているところでございます。また、ごみの分別の適正化ということで、ごみの集積所にわかりやすいような分別方法を示した表示板を、5月の末までに貼らせていただいております。あとそれから、不適正なごみ、まあ置いていかれるごみにつきましては、何で置いていかれたかとその原因がわかるシールを張り出すことにしております。こういった形で、ごみの減量化とごみの分別の推進ということに努めていきたいということで考えております。

ごみ袋の販売に対する対応でございますけれども、これまでは業者の方が市の示した仕様に基づいて製品を製造し、それを各店舗の方におろしておりました。7月1日からの有料化に当たりましては、製造から管理、配送までを業者に委託し、こちらの方、製造していただいたものを市が小売店等から注文を受け付け、そちらの方に配送するというようなやり方をとっております。それで、小売店の方には、1枚当たり50円でありまして5円の手数料をお支払いすると、1割の手数料をお支払いすると、そういうようなやり方でございます。そういったところがごみ袋の販売の違いでござ

います。

以上でございます。

○委員長（進藤優子君） 再質疑ありませんか。18番吉田委員

○18番（吉田清孝君） 観光課長ね、ちょっと、なまはげ館が温浴ランドの赤字だとか何か、どういう赤字をもってらんだすか。さっきの説明の中で。みんなこれ独立して、そして温浴ランドについては赤字だから、まあその指定管理に当たって2,200万円なら2,200万円、市でやりますよと。WAOについては、この赤字の部分の3,000万円なら3,000万円を市で委託、指定管理料として払ってますと。その3,000万円という中で、本当だば4,000万円って、1,000万円はなまはげ館でもって3,000万円ですよと、さっきの説明でそういうふうに受けとめて、そうじゃなくて、そこはつきりしていただけますか。なまはげ館はなまはげ館の、これはまあ指定管理料はゼロで、収入差し引きやって、それがおが地域振興公社の中で、なまはげ館がいろいろそっちの部分もこう見てやってますということにはならないでしょう。数字的につていうか、予算的にね。そうだと思いますよ。私言うのは、今度2,200万円。だから2,200万円の温浴ランドの指定管理料がね、これから特に今年はもう3,000万円なら3,000万円いくと。そうなれば、なまはげ館で出た分を見ますよというふうに指定管理料の額に当たって、まあ指定管理料というのは、また一年一年で来年決めるんだすべ。わからないすけども、そこどういふあれで。それが、今2,200万円がもしかすると3,000万円、4,000万円になるんじゃないですかという部分を心配してるんですよ。両方合わせて約五千、この決算でいくと5,400万円、まず風呂の部分で指定管理料払ってるすべ。これを市では、この部分で見ると、この予算というのは5,400万円から間違いなくもう7,000万円もやっていかないと、地域振興公社でやっていられねえと。いやいや、それ赤字出れば、なまはげ館から出た分をやりますよという指定管理契約でないでしょ。そういう部分で、来年あたりなると、この部分でどういうふうに予測してるのかなと。この4、5、6の、まず極端に言えば3カ月なり、今後の動向を踏まえてみると、それから400円を500円にしたことによってね、収入がこんなにふえましたという現状なのか。それはコロナがあるからちょっとよ、コロナは、はっきり言って、そんなに最初の風呂のね、これからですよ、今このキャンプ場に入った人方が、キャンプ

場がどれだけ影響あるのかちょっとあれだけでも、温浴ランドさ入る人が8月あたり、9月こうだっていったね見通しが影響ある。私は、4、5、6というのは、通常の風呂を利用する人の男鹿市民の方々が温浴ランドに入る人方の集計は去年に比べてね、およそこのぐらい減って、いや、それが400円のもの500円になって収入的にはね、どう推移してるのかなということもまたあなた方分析しなければ、私は400円から500円になったことによってね、収入増につながると思ってなかったから。けれども、やっぴがれねえがら400円、いや、単純に400円から500円にしましょうと値上げしたすべ。その効果が出てるのかなっていったときに、コロナと微妙に関係あるけども、そんなに4月、まあ私、風呂利用してもそんなにそのね、風呂が当初がコロナで行がねえ方がいいとか何とかっていう話、ねがったすよ、まずね。ところが、まあくららを見てもみますと、かなりお客さんが、通常のお客さんが、観光客じゃないすよ、毎日来てあった人が500円になったことによってね、3日に1回なのか2日に1回なのか、なってるのが非常に庶民の金銭感覚なんですよ。そこで温浴ランドとWAOっていうのはどういうふうになってるのかな、分析してるのかなといったことをちょっと聞いた中で、大きく言うと1年を通すと3,200万円と3,000万円、あ、2,200万円と3,000万円の五千何百万円がよ、それできかねえすべと。それを五千何百万円、今度、わからないすよ、7,000万円なるかわからねえども、あなた方、どういう分析。いやいや、また五千何百万円でね、来年もそうなるがらあれだと。他方、横手市は、だとかどっかでだば、あと返すと、地域振興公社でやっぴがれないということが来るのではないかなってよ、ことを心配してる中で、市としてもどういうふうな方針、方針なのか、どういうふうに分してどうだかっていうことを、まず大体、大体わかるっていうかね、心配してるんだすよね。そのあたりの現状を見ながら、どういうふうにこれがいくのかなっていうことをちょっとこうお聞かせ願えればなと思うわけです。

ごみのことなんですけども、ごみがシステム変わったすべ、まずね。今、登録業者が六十何業者が今度やって、それで今の説明を聞くと、その登録業者に対して1枚当たり5円の手数料をやって、登録業者さこうね。それを証紙方式にしてまずやるんだすべ。そうすると、ごみの袋は、まあ三千何百万円でごみ袋つくってもらって、収入は何ぼみてるすか。差し引き1枚50円の、今度10枚当たり500円。何と本当に

50円なの100円なの、本当に市民の感覚の部分で、男鹿市は潟上市と比較すると、潟上市がね、ここはまあ決まったことだがあれだから、30枚入りで1,000円ですよ、1,000円。今度男鹿市は30枚入りで500円。これは議論したことだからね。そして、ごみ袋幾らになりましたかっていうと、1枚当たり例えば十何円だとかすると、差し引き1枚当たり三十何円ということで、男鹿市さ何ぼぐらい入るすか。そういう中で、さっき課長が言われたような事業を実施しながら、まあ不法投棄なのか、いろいろな対応をしていきたいというお話なんだけども、管理を市でやるんでしょう。ごみ袋の管理。そして登録業者に、登録業者というか事業者に、六十何登録にやってもらう。市長はあれですか、まあ市長さあれけども、そうするとね、ごみ袋のその契約金額がね、あなた今、管理と配達を業者に任せてるんだすべ。それに対して幾ら払ってますか。管理とその配達を。私はね、そこをちょっとね聞いておきたいなと思います。

○委員長（進藤優子君） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝君） では、私の方からは、おが地域振興公社の指定管理の件でお答えさせていただきます。

すいません、先ほどの私の説明がちょっと十分ではなくて申しわけございませんでした。

指定管理に関する決算につきましては、独立会計ということで、今回、事業報告を出させていただきましたけれども、各施設ごとに収入、そして経費の方を管理をいただいております。そういった意味では、指定管理料を算定する場合につきましては、それぞれ独立したその会計に基づいて指定管理料の方、算定させていただいております。ただ、おが地域振興公社と全体の経営で見たときには、すべての個別のものが連結されて決算書類をつくることになりますので、そういった意味で、連結したときに構造としては温泉施設の赤字がなまはげ館の黒字で補われてるといような形になってるという意味で、先ほどの説明をちょっとさせていただきました。

指定管理につきましては、指定管理料算定する場合は、指定管理選定する前の3年度間の決算の状況を見て、その赤字分を指定管理料として見ると。さらに、今契約期間は5年になってますので、その算定した金額は5年間固定という形になっております。そういうことになりますので、なかなか今回のようなコロナ、いわゆる外部要因

で赤字になる、黒字になるというのは読めないところはありますけれども、基本的には指定管理料は5年間固定という形になっておりますので、そこに赤字が出たから補てんするというようなことは、市の方からはしておりません。

あと、温泉施設の値上げにつきましては、7月1日からということで、400円から500円に値上げをさせていただくことにしております。で、当初、まあ値上げによる収入の増につきましては、公社の方で試算をさせていただいております。温浴ランド男鹿につきましては、約270万円ほど増収になると。増収を見込んでいます。WAOにつきましては、260万円ほど増収になるというような試算を出していただいております。ただ、委員からご指摘がありましたとおり、今回のコロナの状況で、非常にこの見通しというのは非常に厳しいものであるかなというふうには認識はしております。特に、4月、5月の入館者数という形になりますけれども、温浴ランドでは、4月は前年の40パーセント程度の入館、5月は47パーセント程度の入館というふうな報告をいただいておりますし、WAOについては、4月は前年の46パーセント、5月は前年の60パーセントということで、やはり非常にこのままいくと厳しい状況であるなというふうに考えております。また、特に先ほども一番影響を受けているのがなまはげ館というお話をさせていただきましたけれども、なまはげ館につきましては、4月は前年の3パーセント、5月は前年の2パーセントということで、特にやはり5月はゴールデンウィーク中、今年度は休館をしていたと。逆に昨年度は開館以来の入り込みがあったということで、この辺の落ち込みというのはかなり大きなものというふうになっております。

こういった状況も踏まえまして、指定管理期間、今年度が今の契約での最後の年ということで、今年度中にまた指定管理の更新というような作業が出てくることになっておりますので、こういった経営状況も踏まえながら、指定管理料を幾らにするのかということにつきましては、今後検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之君） ごみの有料化に伴う市への歳入という部分ですけれども、一般廃棄物処理手数料ということで629万、ああ、すいません、6,293万円をみております。こちらの歳入につきましては、先ほど申しましたような事業の環

境美化推進事業に121万2,000円、それから家庭系一般廃棄物減量化推進事業と、そちらの方に4,434万1,000円、残りの残額の1,733万7,000円につきましては、塵芥処理総務費、一般廃棄物収集業務へ充当するという形にやらせていただいております。

それと、ごみの管理ですけれども、こちらの方は、委託しておる業者さんの方の倉庫で管理ということになっております。契約内容としましては、ごみ袋の製造、管理、配送、これは一体とした契約となっております、こちらの方の委託料が3,276万9,000円ほどとなっております。

以上でございます。

○委員長（進藤優子君） さらに質疑ありませんか。18番吉田委員

○18番（吉田清孝君） 観光施設、なまはげ館、特に温浴ランド、いろんな部分で、いや、それこそコロナ後ですね、今年1年の中で、来年にどうなるのかなって、すぐ回復できればあれだけでもね。そういう中で、まあ新しい社長とかいろんなその地域振興公社の皆さんと、どういうふうな意見交換をしているのかちょっとあれですけども、いずれそういうその指定管理、まあ市長も言ってるように、指定管理してて人任せでなくて、いろんな部分で意見交換をしながら現状を把握してですよ、一緒になってどうやっていけばいいのかなって行った部分と、まず現状把握だすな、こう足を運んでいっていただきたいなというような感じ。

参考までにね、この数字を見ると、WAOとね温浴ランドね、全体的にね1,000人しか変わらないんですよ、この数字を見るとね。6万3,487人と、そしてね、夕陽WAO温泉は6万2,000人、1,000人、400円だと40万円。そうするとね、支出を見ると、大体数字というのは本当に正直なんですよね。そうすると、この比べる、もちろん減価償却、いろんな部分ね、まああなた方一番よくわかるだろうけども、やりようによっては、ああこれだけ違うんだなといったことが数字が出てるんですよ、まずね。そういうことをやっぱり意見交換しながら、いい方向にねもっていかないと、なくなる、あとこうやっていられないのではないかな。市民サイドから見ると、やっぱり利用者がいてね、こうつぶすということは、これはつぶれるということは、大変なことで、多分こう市長の考えあると、とつてももっていらねえとこまでいくんでねえがなっているのは多分ね心配だろうけども、やっぱり利用者がい

れば何とかっていったときに、こう中でやっぱり努力してねやっていただきたい。これだけやったけども、どうもあとこれでは男鹿市のかまどからもっていかれねえっていったとこまでいくのかね、そこのあたりを一丸となってね頑張っていたいただきたいなという感じはするわけです。

まあ市長は特にね、経営感覚のことで経営者の中で、まずあると思うんだすよね。ということは、まあそこのあたり、市長が今、私が心配してることも市長も多分心配してると思うけども、そこのあたりをこうちょっと、どういう見通しっていうかね、この温泉ランドとWAOについては、市長が分析してるとこのあったらお話をさせていただければなという感じがするわけです。

それから今のね、ごみの部分で、6,200万円ぐらいの収入入って、3,200万円のまずごみ袋とか管理と配達とあれなんだすよね。私はね、あなたが今、課長が今話ししなかったけども、3,200万円、ごみ袋も含めてずっと議論してきたことは、ごみ袋の単価が非常に高いと、男鹿市のね、いい袋だもの、ほかの袋に比べれば、だけでも値段が高いと。そして、今度は証紙方式で男鹿市で、男鹿市で管理するんだと。極端に言えばね、男鹿市で管理だすよ。証紙でいろいろこうして、そして登録業者さこうだと。ところが話聞けば、管理と配達とね、そういう部分で業者さお願いして金払ってるすべ。例えば何ぼ払ってますかっていったら、600万円近く、その3,200万円のうちに管理と、私は今回ね男鹿市がこういうふうにあげることによって、市でやる業務が管理、それから登録業者やって証紙でこうやってやって、配達してこうだと。業者さやったっけ、中身聞いたら600万円近く払ってると。何にも管理も配達も何もしないで、3,000万円を、3,000万円、今度収入増につなげる。中身違うんでないですかと。自分方でもう少し汗を流したらと。そうすると、600万円かかる管理と配達料がよ、シルバーと何かアルバイト、アルバイトってばあれだけども、どっかやりようによってだば二、三百万円で済むんでねえすかと。どんぶり勘定でこうして言うけども、いやいや違うっていう数字であればいいすよ。ただ、そこから100万円でも200万円でもね、あなた方管理せば逆に安くなるんでないですかということ、まあ今度、新しくいった課長だからや、来年に向けてね、やっぱり私は検討した方がいいのではないかなという感じをするわけでありませう。まあそのあたりを話ししておきまして、そのごみについては答弁要りませんから。

○委員長（進藤優子君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 今、委員の話を聞いて、非常にこう考えさせられました。私もスイッチを入れ直して、もう一回、がりっと取り組みたい。どういうことかっていうと、指定管理のあり方について非常にやっぱり切り込みが足りないということも思ってるわけですよ。このことだけじゃないんです。オガーレもあるし、体協もあるし、それから社協もある。ここあたりを直していかないと、うまくないんですものな。今まで、もしかすれば金だけやれば、あとうまくやってくれと。そうであったきらいがなきにしもあらず。もっと一緒にやっついていこうと、そういう市民のためにコストダウンしていいサービスを提供していこうと、そういう感覚が、経営感覚が足りなかったんです。そのことで、まずその公社のことについては、社長が今までは副市長がやってあったわけですね。これを専任の人にして、まあ彼からもいろんな提案してもらってます。確かに今までウエルカムだと、そういういらっしゃいっていうそういう誘客の状況なかったわけですよな。何とかお風呂に入ってもらいたい。それから、食事に来てもらいたい。それから、男鹿の観光と一体となったね取り組みとか、そういうこともやっぱり少なかったと思います。もう一回ここあたりをきちっと詰めていきます。

確かに今、コロナ以降、これからも大変だすよな、この指定管理のあり方。特にこれについては。私、何回も言ってますけども、あるその指定管理みたいなことやってるトップが私に来て、市長こういうことだから、二、三年は、コロナの問題あるから、二、三年は補助金を見直さないでけれと、ダウンさせねえでけれという話をしました。いや悪いども、民間企業方が倒産するって心配してやってるんだすよと。自分方の利権を守って、そういうことはおかしいので、何とか二、三割のコストダウンを凶ってもらいたいと、そういうお願いをしました。だから世の中の考え方がそういうことだと思っんです。民間であれば倒産、解雇、給与カットということあるけども、なかなか公務員というのはそういう感覚もないがら、そのあたり緊張感がね、ちょっとやっぱり足りないこともあるかもしれない。もう一回そこあたりのことを、社長、公社の社長はじめ考えていきたい。

それから今委員から指摘されたように、全体の金をプールすることはいかがなものかなとかまた考えなきゃだめだけでも、個々の独立採算性でその明細をきちっとしな

きやだめなことだけは事実ですから、そのことはもう一回きちっとやります。して、やっぱり甘いのは、指定管理だから補助金をつぎ込んでもいいという、そういう考え方はなしで、やっぱりもうける体質でやっていけるようなことを考えていかないと、やっぱり本当に足出してるものは切り離していかなきゃだめだと、そういうことは考えていかなきゃだめだと思います。

それから、ごみのことに関してですけども、ごみのことに関して、まあ指摘は謙虚に受けとめて、もう一度検討します。それで私が考えてることは、例えばクリーンセンターもね、言い方悪いども、今まではただ来たものを燃やせばいいと、そういう感覚があったかもしれない。私が指示してるのは、ごみをチェックしてくれと。各市町村もあるんだから、どっからどういうもの入ってきてるかわかるから、全体のごみを減らすことを考えてくれと。ごみの量を減らすことが焼却炉の維持管理にかなりの影響を及ぼします。だから今、3分の1でも4分の1減らすことによってね、かなりコストダウンを図れると。そしてまた、収集についてもそれだけのものが図れるがら、大きくその成果が出るのは、もうちょっと、まあ議員指摘されたようなその6,000万円なるものが今のところは環境美化とかって使われてるけども、だんだんとそれをこう財源に回せるような状況にしていかないと、本来的な意味はないと思ってます。何とかそのこともね皆さんとも一緒に取り組んでいきたい。

たまたま私あれです、ごみの収集業者とこう意見交換をしたいと。私来てから何回か意見交換してます。彼ら方、非常にいい情報持ってます。何か役所は、とかく民間との情報交換ってば癒着とかそういうこと心配してやらない傾向があるので、そうじゃないと。お互いの情報をもって、そのコストダウン、ごみの減量化をやろうということやりたいと思ってます。だからできれば、収集業者の朝礼にでもね行って、私、みんなの顔見て、今の取り組み状況をもう一回話ししたいと思ってます。クリーンセンターにも行って、スタッフを集めてね、もう一回ここあたりの理念的なことをきちんと話ししたいと思ってます。これだけ、今このコストダウンができる大きな要素があるのがやっぱりごみだと思ってますので、何とか議員の皆さんからもご理解を願いたい。市町村長にも言ってます。まず男鹿が今まで一番悪がったがら、男鹿が手本になるように頑張るので、みんなでもっと連携してね、ごみ袋の件も、一方が高く一方が安ければ、そっちの方にごみはずまず不法投棄される可能性もあるので、

5市町村が連携してやっていくとか、そういう取り組み方が非常に首長方の間の連携も大事なので、そこあたりもやっていきたいと思っております。

何とか、どちらも、公社についてもごみについても大変な状況でありますけども、今がいろんな改革が思い切ってできるときだと、コロナ対策で。そういう気持ちでやりますので、ひとつお願いします。

○18番（吉田清孝君） ありがとうございます。

○委員長（進藤優子君） 18番吉田清孝委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。9番小松穂積委員

○9番（小松穂積君） 補正予算の方で、議案第64号のところで少しお知らせ願いたいと思います。

今、市長からクリーンセンターの話、ごみ減量化の話、吉田委員との話のやりとりですが、私、先ころ、ちょっと書類等の処理といいたいでしょうか、古いのがあってクリーンセンターに行ったんですが、まず市長の許可をもらって、支所からもらうんですが、市長の許可書ももらって、そしてクリーンセンターに行きました。で、まああとそれでいいのかなというふうに。ところが今お話出ましたように、ごみチェック、これもしているんです。そこでですね、私の車、軽ですけども、1回チェックされて、置けませんでした。アウトかかりました。で、これ実例ですから話しますけれども、私、議会の書類、平成元年からずっと寄せてあったんですよ、資料として。それでまあ今回ちょっと小屋もぶっ壊れて片づけねばねえなということで、書類箱さこう入ってたやつ、普通の段ボールですけども、まずトラックさ1台、荷台これだけの、この3倍にもなったやつさ。で、これ事業系のごみだって言われたんだすもん。個人のごみが事業系のごみってことはあるかって。まずちょっと管理者と、管理者でねえ、ちょっと担当とちょっと話させてくれと。で、まずまあ実は最終的にオーケーなって、1回空回りしてもう一回行って、まず処理させてもらったんですが、言いたいことはですね、減量もいい、チェックもいいんですけども、片ややっぱり市民、私どもの利便性ということもあると思う。だからでたらめっていうわけじゃなくて、そういうところをやっぱり、幾らチェックといえども私は非常に気持ちいぐまず置いたわけだけでも、やっぱりその辺もね、それも今言ったように職員のところで言われたのだけいいんですけども、委託されている係に言われるっていうことであれば、

やっぱり今市長が言ったようにね、そういうところをやっぱり職員なり、そこで、こちらへ委託してる、悪いども作業、言葉悪いけれども作業人なんだからよ、そちらでねぐ、その事前のチェックのところ、これちょっと幾ら顔見てこの人だっていっても、これやっぱりこのあたり整理せとか、もう少しやり直ししてとかね、そういうことのところはやってもいいのかなって思った次第です。お互いまず減量化なり、それからまあ私、利便性のところで今でもかんでもっていう話ではなくですね、そういうことがあって今ちょこっと触れさせてもらったわけですけども、市長おっしゃるとおりだと思ます。

これから今、7月の1日から、二、三日前に新しいごみ袋が売ってました。昨日確認したんですけれども、アマノのレジのところに新しい、ああ、これだなんていうことで、お話は13日ころから聞いていましたけれども、多分、各出張所なり、そういうところで取り扱いが開始されたのかなと。やっぱり6月の初めに変わるって言ったけれども、いつせば店さあるやつとかそういう話、それから今までのやっぱり袋をどうするかというふうな、私は知ってるわけだけれども、これは5枚で1枚と変えたり、そういうことするよって。20枚で1枚と違っていろんなことがあったので、いずれ取り返しては使えるよっていう話。それからもう一方、6月30日まで今の袋が取り扱えるわけですから、これ俺は所管だからまずあとやめるんだども、うまくこう利用してもらったり、それからクリーンセンターに運んでももらったりして、その袋、有料の袋だけれども、別に必ず集積所さ持っていかななくても直接搬入してもいいわけですから、うまく活用して早めにそれをなくす。そして新しい袋の方に展開していくということを進めればいいのかというふうにいるところであります。これは答えはまず、答弁は要らないですが、これからはお願いします。

市の単独運行バス事業についてお願いします。

予算が企画費で1億177万円の市単独運行バス事業が予算化されております。先ほど本会議場の方でも男鹿市の単独バス運行条例の一部改正、これ出されましたが、これとリンクしてる話だと思うんですが、まずこの事業内容、10月からだと思ったんですが、どういう形で契約をされていくのか。それから、下の方にバス停の待合所とか停留所の予算も若干ありますが、この路線変更に伴うそういうバス停とかそういうの、既存のやつだけでなく、取り外すのもあるだろうし、あるいは新設するのも

あるだろうというふうに予定されますが、その辺をどういうふうな形で進めていって、そして路線はここに出てるとおりでと思うんですが、そこ今配置をしていくわけですが、多分当初予算にもあったかと思うんですが、この辺のこの今補正される事業費、それから、これ半年、あるいは、まず大体半年分の予算ということになりますから、次年度はこの倍の予算が必要となってくるのかどうか、そのあたりをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、次のページに庁舎の管理費、役務費なり、それから支所っていえば若美支所だと思うんですが、この辺の工事費が出ておりますが、補修内容でありますけれども、どういう原因で、あるいはどういう理由でこの事業を執り行うのか、その辺の説明をお願いしたいというふうに思います。

なお、私、支所でもこういう防水改修しねばいけねえのがなつつの、ちょっとまだ新しいっていうか、経過は十数年ぐらいなつたのかな、まあそんなところで補修しねばいけねえって、ちょっと不思議に思ってるんですけども、まあ何か原因があるだろうと、その辺もまずお知らせ願えればと。いずれまあそこにはジオパークの学習室のとき、合併との絡みで少し動かしたり、工事したりと、そういう経緯はあるわけですが、まあそれとの関連といいたいまいしょうか、かかわり、そういうのはあったのか、なかったのかですね、その辺もお願いしたいと思います。

それから、18ページ、一般質問でも取り上げられていましたけれども、水産農業振興、ウイルス対策であります。漁家に対してということは承知しておりますが、何名くらいに分みて、落ちた人に対してという話でありましたけれども、どういうふうな、多分漁獲高、あるいは漁獲量、まず漁獲高、まあそれに比較しての補助をしていくというふうに思うところですが、具体的にどういう形で、その推定、予算をもちましたから、最高額何ぼで5人分、あるいは10人分なのか、その辺を措置したのかどうか、その経緯をお知らせ願えればと思います。

それから、防災のところでは、まあ簡単な話ですけども、消防費、ページ21ページ、船川の片田の危険建物除去工事。多分民家だとちょっとわからないですが、この辺の中身。それから、従来も危険物を、建物、個人でやるのが、個人の建物だとすれば個人がやるんですけども、どうしてもどうしてもというときは市が強制的にやれるというふうな条例制定も措置もあるわけですけども、その辺との絡みの上で

どうなってるのか。

それから、避難所の運営、備品というのは、まあここもちょっと中身っちょつと教えてもらいたい。これはコロナと若干違うのかもしれませんが、まあついでにお金があるから防災避難所等々に備えつけをするというふうなことなのかもしれませんが、その辺も一応理解しておきたいのでお知らせ願えればと思います。

それから、道路、先ほど道路、船木委員の道路メンテナンス事業費でちょっと説明あったんですけども、14の工事費で橋りょう修繕工事費4,900万円、それから測量設計業務2,350万円、これは次年度のためとかちょっと話をしていたようでありますけれども、その補修修繕の方はどこ、何カ所で、この4,900万円なのか。それから、測量設計費、これも全体の男鹿市内の橋りょうなのか、それとも年次計画をしております、その中での当年度分、あるいは来年度分、その辺の計画的な測量、橋りょう測量をしながら次に、次のメンテナンスに対応していくというふうなことなのかどうか、その辺をお願いいたします。

○委員長（進藤優子君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） 私からは、市単独運行バスに関するご質問にお答えいたします。

このたび補正予算でお願いしている分でございますけれども、こちらは10月1日から3月31日までの分ということでございまして、実は9月いっぱいまでは、男鹿市内を走っているバスの中で男鹿北線、これがみなと市民病院から湯本まで行っているバスですが、こちらは中央交通が運行しております。で、中央交通が9月いっぱいをもってこの男鹿北線から撤退するというを受けまして、男鹿市内を走る路線バスの、まずほぼ全部を市が単独運行バスとして運行することになります。それに伴いまして、路線の再編等を行って、例えば男鹿北線であれば、今湯本までですが、今度はみなと市民病院から水族館までと路線を伸ばしまして、逆に戸賀加茂線は加茂青砂から水族館までと路線を短くすると、そういった路線の変更を行います。そのほか、全く新しい路線として船川循環系統、それから脇本船越循環系統、2つの新しい循環系統を設けます。このための委託料として、まず半年分の委託料として、このたび1億円ちょっとの予算をあげさせていただいております。

バス停等の購入費ですけども、こちらは男鹿北線を市が運行するに当たって、男鹿

北線で現在使われているバス停の表示と、それからバス待合所、これを中央交通から買い取るためのものがございます。また、修繕料も若干載せておりますが、こちら、バス停の表示に男鹿市の表示をする必要がございますして、そのための修繕料でございます。

来年度以降のお話になりますけれども、今回の補正予算に債務負担行為を設定しておりますして、令和3年度から6年度までの4年間でございますけれども、年間2億円ちよつとの限度額で、合計8億円ほど設定しております。これは、これまで単独運行バスは1年度ごと、年度ごとの契約でございまして、毎年プロポーザルによって事業者を選定していたものでございますけれども、やはりある程度長期の契約にすることによって、事業者の方でも運行機材ですとか、それから運転手などの人的な資源、こちらの確保がしやすくなる。それによって、市としては安定的なバスの運行が見込めると、そういうことで、今度は10月からということになって合計4年半の長期契約になりますけれども、そういう長期契約にしていきたいという考えでおります。ただし、その長期契約したからといって4年半分を一本で契約するわけではなくて、やはり毎年、路線の見直しであるとかダイヤの見直し等がありますので、またあるいは燃料費の高騰など、あるいは逆に下がったりという事情はありますので、契約金額については毎年毎年変更していくという考えでやっております。

バスについては、ざっとそういうお話でございます。

あと、支所費の修繕料でございますけれども、こちら、若美庁舎の正面玄関の車寄せ、それから企業局側の出入り口の屋根付近の防水シートが破れておりまして、雨が建物の本体の方へかなり浸透してると。で、電気系統に害を及ぼす危険が出てまいりましたものですから、こちらを修繕するための予算でございます。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 畠山農林水産課長

○農林水産課長（畠山喜美君） 私からは、漁業者に対する緊急支援事業についてお答えいたします。

この対象者ですけれども、これに関しまして、毎月定期的に出漁していて、水揚高、水揚額が昨年の同期と比較しまして、3月から5月までの前年度と比較して15パーセント以上、そして20万円以上、金額の方も減少している個人の漁業者に対しまし

て、20万円を定額給付するというものであります。給付する人数は50人を想定しているところであります。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代君） では私からは、庁舎管理費の1,237万5,000円の追加についてご説明いたしたいと思えます。

このたびの新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策に対しましては、健康子育て課がその主たる役割を担っているということから、緊密で迅速な対応ができるようにするというので、今回、健康子育て課の保健センターから本庁舎へ配置替えするということになりまして、その経費に伴うものとなっております。健康子育て課ですけれども、こちらは現在の保健センターから本庁舎の2階の現在の教育委員会の位置へ、教育委員会を庁舎の2階から3階、それは現在の第3会議室、印刷室の位置へ配置替え、それから農業委員会の事務局を農林水産課の執務室の隣に配置替えするというものであります。これにつきましての経費となっております。

経費ですけれども、手数料の547万4,000円ですけれども、こちらが健康子育て課の電話交換機の増設、それから教育委員会の公務用システムの移設、それと危機管理室のシステムの移設、建設課のフロッター移設、そのほかに電話機やLANケーブルの移設の金額となっております。庁舎の仕切り壁改修工事の581万4,000円ですけれども、こちらは庁舎の2階と3階の間仕切り壁を改修する経費となっております。庁舎用の備品の108万7,000円ですけれども、こちらはキャビネット、机、電話機などの経費というふうになっております。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一君） 私からは、道路メンテナンス事業費の委託料と、それから工事請負費の測量設計業務、橋りょう修繕工事の内訳について説明させていただきます。

委託料2,350万円の内訳なんですけれども、橋りょう定期点検業務Nイコール橋りょう数が55橋、金額が1,200万円となっております。それから、橋りょうの測量設計業務なんですけれども、来年度の実施用で西黒沢浜橋の設計業務を500万円、

それから来年度以降、3年度以降用にもう一橋分ということで600万円ほど計上しております。それから、今年度工事に伴う補償等の算定業務として50万円、これで全部で2,350万円となっております。

それから、次の工事請負費なんですけども、4,900万円、今年度発注予定の外ヶ沢1号橋の修繕工事、これが4,900万円という見積もりになっております。

以上であります。

○委員長（進藤優子君） 沼田総務課危機管理室長

○総務課危機管理室長（沼田弘吏君） 私からは、9款消防費1項消防費の中の危険建物の除却工事及び避難所運営用備品費についてお答え申し上げます。

まず、危険建物除却工事費の方についてでございますが、こちらにつきましては、14節の工事請負費の船川片田地区の危険建物除却工事費の968万5,000円及び11節役務費の手数料として84万7,000円、こちらの方もアスベスト調査手数料として計上し、合計で1,053万2,000円をあげております。この建物につきましては、かねてから隣接する市道の交通規制も行われており、危険な状態で、早急に解体除却するべきとのご意見がありました船川の片田、町内で申しますと、曙町2区の危険建物で、以前は飲食店として使用されていた建物でございます。建物の構造が鉄骨の一部木造4階建ての建物でございますが、管理不全な状態であることから老朽化が著しく進み、外壁が剥離して、屋上の部分も崩落するなど危険な状態で、地元の町内会の方からも、まず危険防止対策あるいは撤去の対策を講じるようにということで要望が出ていたところでございます。市としましても、今までブルーシートやネットにより飛散防止を図ってまいりましたが、本来、空家の管理につきましては、除却も含めて所有者が行うことがまず原則ではございます。そのことから、所有者側に対しては再三助言・指導は行ってまいりましたが、その解体費用を捻出する資力もなく、自主解体が困難であることから、建物の倒壊する危険性が増していることや、まず公益性などを踏まえまして、市が土地と建物の寄附を受けて解体撤去を行うと判断したものでございます。今年度に入ってから寄附採納願を受理して、本市の方に所有者移転登記を行って、現在は根抵当権の抹消などの事務も進めているところで、今後速やかに除却工事に着手したいというふうに考えております。

次に、避難所の運営用備品についてでございます。こちらの方につきましては、避

難所の運営用備品、そして消耗品として例えば消毒液などの分として分類できるものは、この上の10節需要費の317万5,000円、合わせて1,401万3,000円を今回計上させていただいております。従前から避難所に係る備蓄品目としましては、例えばアルファ化米などの主食、飲料水、毛布、タオル、ゴミ袋など日常生活に必要な品目につきましては、市役所、各地域の学校等に分けて備蓄してございます。ただ、これらの中で、けがなどの対策用の外傷の応急手当等に対する備えはありましたが、感染症の予防対策というものに必要な物資については備蓄がされてございませんでした。このたび、今年度になってからも、新型コロナウイルス関連で、避難所の中での感染予防や3密を避けるための対策などについても、国の方からも再三にわたって通知文などがございます。それらを踏まえまして、感染症の予防や発生に備えること、あるいはまん延を防止するために、今回、これらの例えば間仕切りですとか簡易ベッドですとか、そういうふうな、パーテーションですとか、そういうふうなもので感染症を予防しながら避難できるようにということで、もろもろの運営用備品及び消耗品について予算要求させていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（進藤優子君） 再質問ありませんか。9番小松委員

○9番（小松穂積君） 男鹿市の単独バス運行の件ですが、いずれ計画が変わっていくということ、それは承知しておりました。で、予算がこのくらいということ。それから、契約が4年半、あるいは5年というふうなことで、まあ今回のこの契約もプロポーザルでやるのか、それとも随契、随契ってことねえと思うんだども、まあ競争なのか、その辺の、予算通らねばやられねえ話ですけれども、まあいずれにしても市民の生活、足を確保すると、公共交通はやらなけりゃいけないことですから、当然国からも交付金で措置されるものの一つでありますから、やることですが、今実際、形も変わっていくことですし、それから、従来は単年度契約だったと思うんですが、こう長期契約になっていくということ。それから、今伊藤課長の話、まさに金額とかそういうのは、まあその年によって、社会情勢の変化によって変わるということは重々あるわけですけれども、契約先というのがそういう面からいけば4年あるいは5年の長期ということになります。まあしたがって、その会社がやるって手を挙げてきたものの、間に合わねえ、やめたとかです、まあそんなことはない。あくまでも契

約は契約で、まあ不測の事故の場合は云々ってそういう契約条項つくるわけですがけれども、経営が安定しなくていったという話になったりすると、またこれも大変な話ですから、まあそこら辺は慎重に対応していると思うわけですがけれども、何社ぐらいからそういう見積もりなり契約なりプロポーザルなり、それをやる予定なのか。まあ終わってから多分、2,000万円超えてるまた契約案件で議会に来るのかもしれないけれども、まあその辺。

それから、今最後の方で防災の方、このコロナ対策用のやつもやるというふうなことで、まあお金も来ていますから、この措置、まあ大変いいと思うわけですがけれども、備蓄というか、避難用品等々で、あれ永久に食べるにいいものなんだべか。ある程度になれば取りかえるとかそういうことをしていかなければいけねあんでねえがなっていることと、このたびよ、そういう面で何ぼか入れかえもする予算もこれに入っているのかですね。新たなものばかりでなくですね、まあ旧来の古しいやつまずこの際取っけると、まあそういうふうな措置は今回この予算ではなされているのか。もしなされてないとしても、まあ通常食べ物とかですね、缶詰めは結構もつというふうな話なんだけれども、我々も専門的なことよくわからない。ただ、そうはいえども市役所なり学校にそういうのは用意してるっていうことで、市民の皆さんの防災なりそういうときの避難なりの安全性を担保してること、まあこれは事実でありますから、そういう面での安心というものもまた市民には植えつけておかなければいけねえことだし、理解しておいていただかなければいけないということだと思えます。その辺、それでどうなっているのでしょうか。

それから、三浦観光課長、ジオパーク担当はどこだかちょっとわからない。前、生涯学習課やってたんだけれども、この前もちょっと聞いたような気したんだすけれども、認定は、ジオパークの認定は再認定はなったということの理解でいいか。それから、小玉部長も新しく来て、既に前の部長から引き継ぎみたいなのやってるかもしれないけれども、まあその辺の、ちょっとこの予算から少し外れるかもしれないけれども、まあ全体的に、このジオパークのまさに観光が今疲弊してるというふうなことで、市長は非常にこの観光を推進する上でジオパークはすごくいい素材だということで大変力を入れてきたし、それからジオのガイドの会とかっていうのを組織されているようでありまして、まあこの方々の活躍も、結局その観光なりジオという地球、

地帯というんでしょうか、そういうのの理解度を深めてもらうということでは非常に機能をしていただいているというふうに思いますし、まあそういう努力には感謝もしたいわけでありませう。

そこでですね、以前、ちょっと以前の話かもしれないんですが、ガイドの中でちょっといろんなうまくいがねがった部分があるというふうなことで、役所の方、まあ一部知り得てるけれども、まあそれは内輪の話だからということにとどめたという、とどめているという。ところが気にかかる人は、そういうのはやっぱり多少公にして、お互いみんな役所でもそれにかかわる人でも、何ていんでしょうか、謙虚に、そしてやっていかねばねあんでねえがと、そういう意見が出てることがありまして、今発言させていただいております。まあそれはガイドの会ですから、直接まあ、三浦課長はわかっているのかもしれませんが、その前の課長はある程度わかっているようですが、そのこと、三浦観光課長、何かの形で耳さ入ったことあるすか、引き継ぎとかで。そこだけで結構です。

3点ぐらいかな、はい。

○委員長（進藤優子君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） 私からは、単独運行バス事業についてお答えいたします。

この後、予算が成立した後にはですね、プロポーザルによって路線ごとに事業者を選定してまいります。これが入札でなくて、なぜプロポーザルかという話になりますと、やはり単に価格の問題ではなくて、その事業者がサービスを提供するために十分な人的あるいは物的な資源を有しているのかどうか、ここらを見きわめる必要がございます。また、運転手等の健康管理等、そういったものが十分できて、安定的に運行できるのかといったあたりを見きわめる必要があるからであります。路線一本ごとにプロポーザルによって事業を選定してまいります。対象になる事業者ですが、現在、男鹿市内で公共交通を運行しているのが4社ございます。中央トランスポート、それから船川タクシー、浮田産交、それから秋田観光、この4社でございます。この4社でそれぞれの路線を競っていただくと考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 沼田総務課危機管理室長

○総務課危機管理室長（沼田弘史君） 備蓄品目のことについてお答え申し上げます。

今回補正予算でまず要求しましたものは、今までの中にはなかった感染症対策に関する備品等でございます。従来の備蓄品目にあります、委員の方からご質問ありました例えばご飯などにつきましては、もちろんまず数年で賞味期限が到来してしまいます。その場合、例えば、今年はなかなかコロナ対策の方でできておりませんが、自主防災組織の講習会、あるいは防災リーダーの講習会、それらの講習会のときにもちょっと経験上、ちょっとまずお配りしたりとかして、そういうふうにしてまず有効に活用させていただいて、順次ローリングで備蓄の方、回しております。

以上でございます。

○委員長（進藤優子君） 杉本文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（杉本一也君） それでは、お答えさせていただきます。

日本ジオパーク再認定審査の件についてお答えをいたします。

昨年度、日本ジオパーク再認定審査において、男鹿半島・大潟ジオパークにつきましては、安定的かつ継続的な運営体制に問題があるということで、通常4年間の期間ではありますが、2年間の条件つきでの認定となっております。これに対しまして、指摘事項に対するアクションプランを作成しております。1年で解決すべき課題、2年で解決すべき課題とありますが、定められた期間ですべての項目の解決は困難であるため、解決に向けた方向性を示していきたいというふうに考えてございます。これに対して日本ジオパーク委員会でどのような反応をするかはありますが、市として、しっかりした考えを示していきたいというふうに考えてございます。

また、ガイドの会につきましてはですが、委員からお話がありました、うまくいかなかった話というのは、ちょっと承知してございませんので、この後、個別に教えていただければなというふうに思います。よろしく申し上げます。

○委員長（進藤優子君） さらに質疑ありませんか。

○9番（小松穂積君） あと質問できません。

まず、質問の趣旨、私が聞きたいなと思ったところ大分出ておまして、本当にバスのはね、やっぱり変わっていくということで、まず、これから既に周知もしてきておりますが、まあ料金変わらねえばいいということなるかもしれないけれども、やっぱりコースが変わる、あるいは始発終点が変わるというふうなことがあるので、ちょっと戸惑いも出てくるのかなというふうなところがありますし、これまあよく周

知していただいて、利用者に不便をかけないようにしていただければと思います。
終わります。

○委員長（進藤優子君） 9番小松穂積委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結をいたします。

次に、お諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、ご配付しております分科会区分表のとおり、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子君） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日と22日の2日間でしたが、本日で委員会全員による審査を終了したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子君） ご異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、6月30日、午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時33分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会	議案第45号の条文、歳入全款 議案第64号の条文、歳入全款 歳出1款、2款1項、4款4項・5項、9款 議案第67号の条文、歳入全款
教育厚生分科会	議案第45号の歳出4款1項 議案第64号の歳出2款3項、3款、4款1項、 10款2項・3項・4項・6項 議案第65号 議案第66号 議案第67号の歳出3款
産業建設分科会	議案第45号の歳出6款1項、7款1項 議案第64号の歳出6款1項・3項、7款1項、8款1項・2項